

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

長崎県建設工事総合評価落札方式（若手技術者育成型）の改正について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県土木部では、

- ①「若手技術者により申請する場合、申請は配置予定技術者（若手技術者）は1名とすることを記載」
- ②「現場指導員が兼任できない金額を2500万円以上とすることを記載」（2500万円以上の建設工事の主任技術者又は監理技術者となっている者は現場指導員を兼任できない）

以上を主な内容として、長崎県建設工事総合評価落札方式（若手技術者育成型）の改正を行った旨、土木部長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。